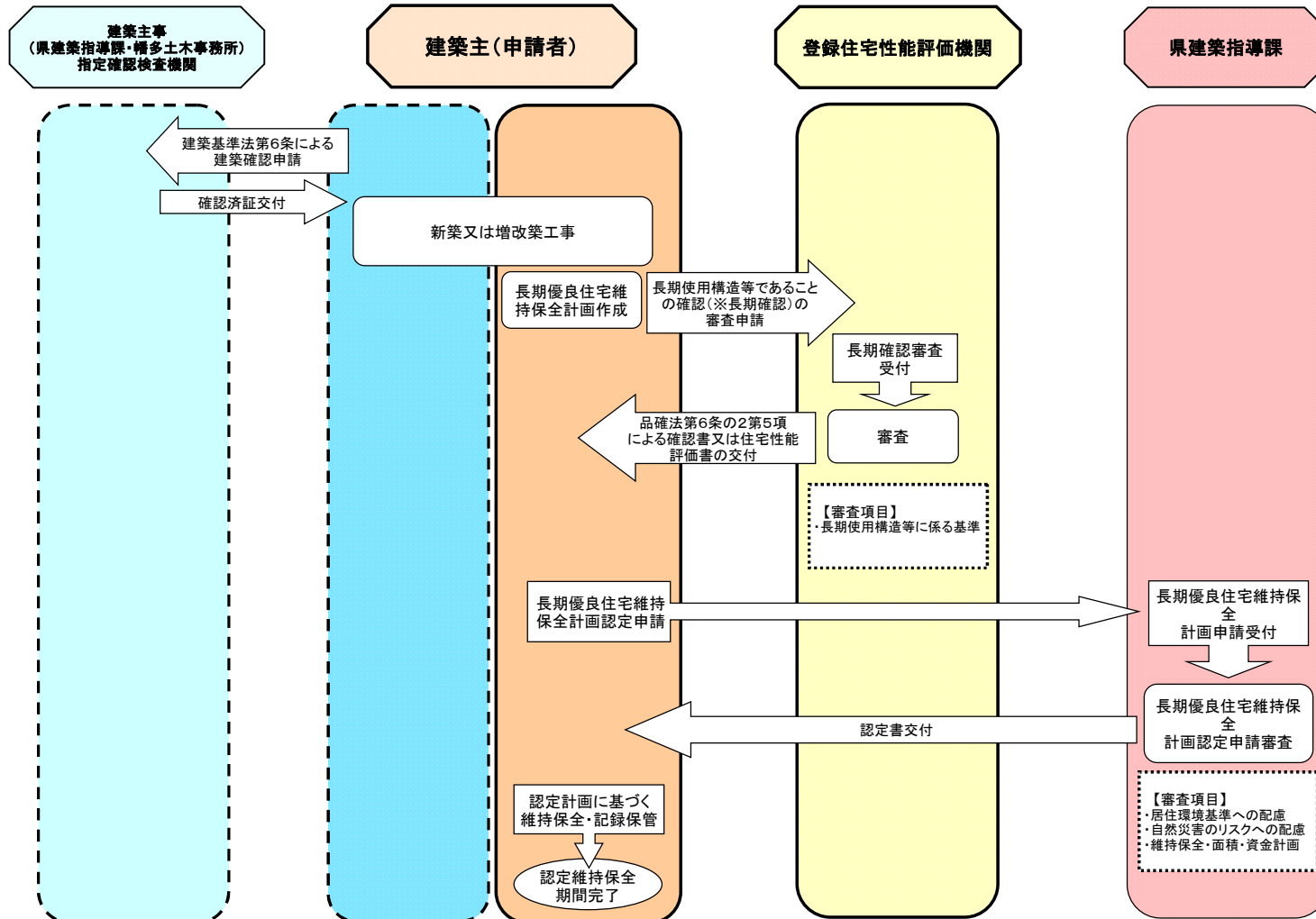


長期優良住宅維持保全計画認定手続き(高知県)

※ 長期使用構造等であることの確認(※長期確認)の審査は住宅の品質の確保の促進等に関する法律(※品確法)第6条の2第1項によるものです。



- 当該手続きによることに支障がある場合にはご相談ください。
- 計画が高知市内の場合は、高知市長の認定となりますので高知市へお問い合わせください。